

宅地建物取引業者 免許申請書

添付書類作成のポイント

三重県 県土整備部 建築開発課

宅建業・建築士班

目次

* 説明事項

宅地建物取引業経歴書の書き方

写真の撮り方

事務所平面図等の書き方

略歴書の書き方

宅地建物取引業経歴書の書き方

経歴書（第一面）の記入例

免許日を記入
有効期間の開始日
ではないので注意！

添 付 書 類 （ 1 ）

宅 地 建 物 取 引 業 経 歴 書 （ 第 一 面 ）

1. 事業の沿革

最初の免許	組 織 変 更		
	年 月 日	年 月 日	年 月 日
昭和61年2月1日	平成7年7月7日		
三重県知事	(株)三重県不動産に 商号変更		

合併・商号変更を行ったときは必ず記入すること！

備 考

- 1 新規更新の場合は、「最初の免許」の欄の下段に「新規」を記入すること。
- 2 更新申請の場合は、「最初の免許」の欄の上段に最初の免許年月日を、下段に「三重県知事」と記入すること。
また、「組織変更」の欄は、合併、商号又は名称の変更について記入すること。

経歴書（第一面）の記入例

2. 事業の実績

イ. 代理又は媒介の実績

定款等に定める事業年度ごとに左欄より古い年度順に記入

期 間		H19年4月1日から H20年3月31日までの 1年間		20年4月1日から 21年3月31日までの 1年間		21年4月1日から 22年3月31日までの 1年間		22年4月1日から 23年3月31日までの 1年間		23年4月1日から 24年3月31日までの 1年間	
内 容		売買 交換	貸借	売買 交換	貸借	売買 交換	貸借	売買 交換	貸借	売買 交換	貸借
宅 地	件 数	2	2	3	2	2	3	2	3	3	2
	価 額 (千円)	10,000		15,000		10,000		10,000		15,000	
	手数料 (千円)	720	400	510	400	360	600	360	600	510	400
建 物	件 数		4								4
	価 額 (千円)										
	手数料 (千円)		400								400

「上段」は売買の実績について記入。金額は千円単位。

個人業者は申請日の前年の大晦日まで5年間分
 法人業者は原則直近の決算日から前5年間分
 (申請期間中に決算を迎える業者は相談)
 新規免許業者の始期は、有効期間の始期からとなる

経歴書（第一面）の記入例

	(千円)										
建 物	件数		4		3		3		2		4
	価額 (千円)										
	手数料 (千円)						300		200		400
宅地及 び建物	件数			2		2		3		1	
	価額 (千円)	60,000		40,000		40,000		60,000		20,000	
	手数料 (千円)	1,860		2,520		1,260		3,720		1,320	
合 計	件数		2	6	5	5	4	6	5	5	6
	価額 (千円)	70,000		55,000		50,000		70,000		35,000	
	手数料 (千円)	720		3,030		1,620		900		800	

「建物」には借地権付き建物取引の実績を記入

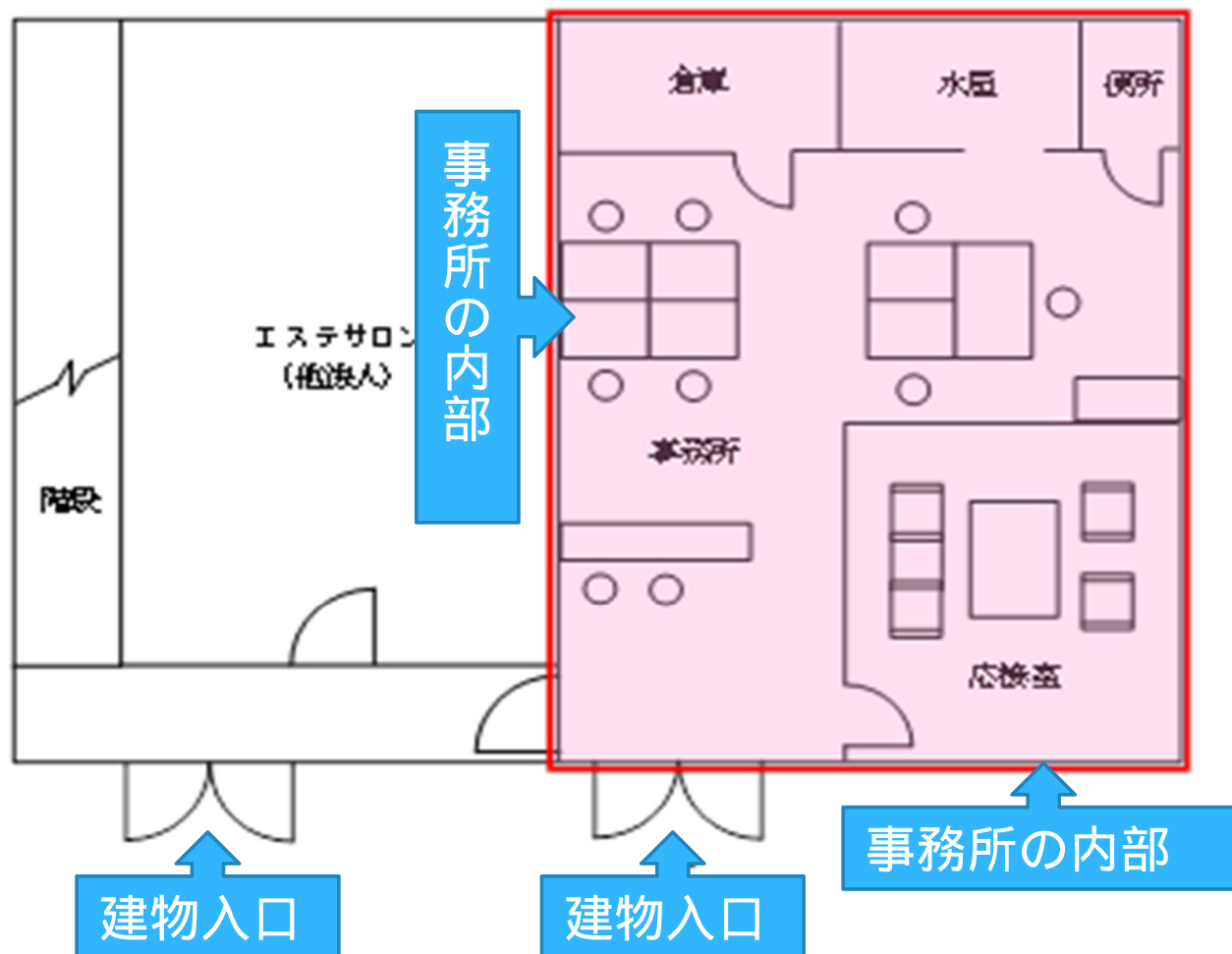
「下段」は交換の実績について記入。金額は千円単位。

「合計」欄も忘れず記入

単位に注意！

写真の撮り方

* 写真を撮る場所



< 必要写真 >

- * 建物の外部（外観）
- * 建物の入口
- * 事務所の入口
- * 事務所の内部... 2枚以上
- * 業者票・報酬額票の
掲示位置
- * 業者票（近景）
- * 報酬額票（近景）

(1) 建物の外部 (外観) の撮影例

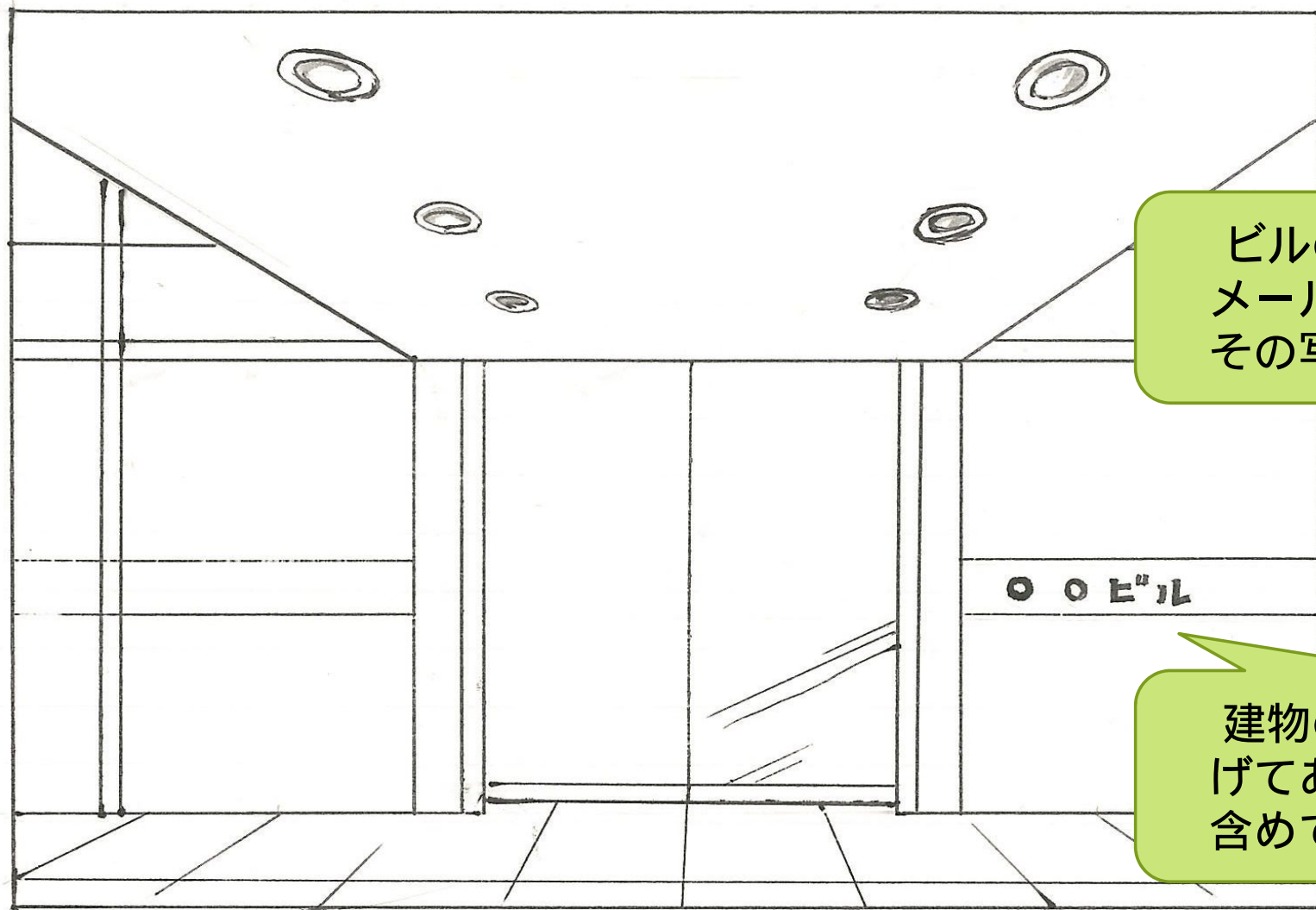


建物の全体が入るように撮るビルの一室の場合は、ビル全体を撮影すること

建物の外部に商号が掲げてある場合は、商号も含めて撮影。商号の判読ができない場合は、商号のアップ写真を追加すること！

前面に駐車場がある場合は、車のナンバーを極力撮さないよう注意すること！

(2) 建物の入口の撮影例

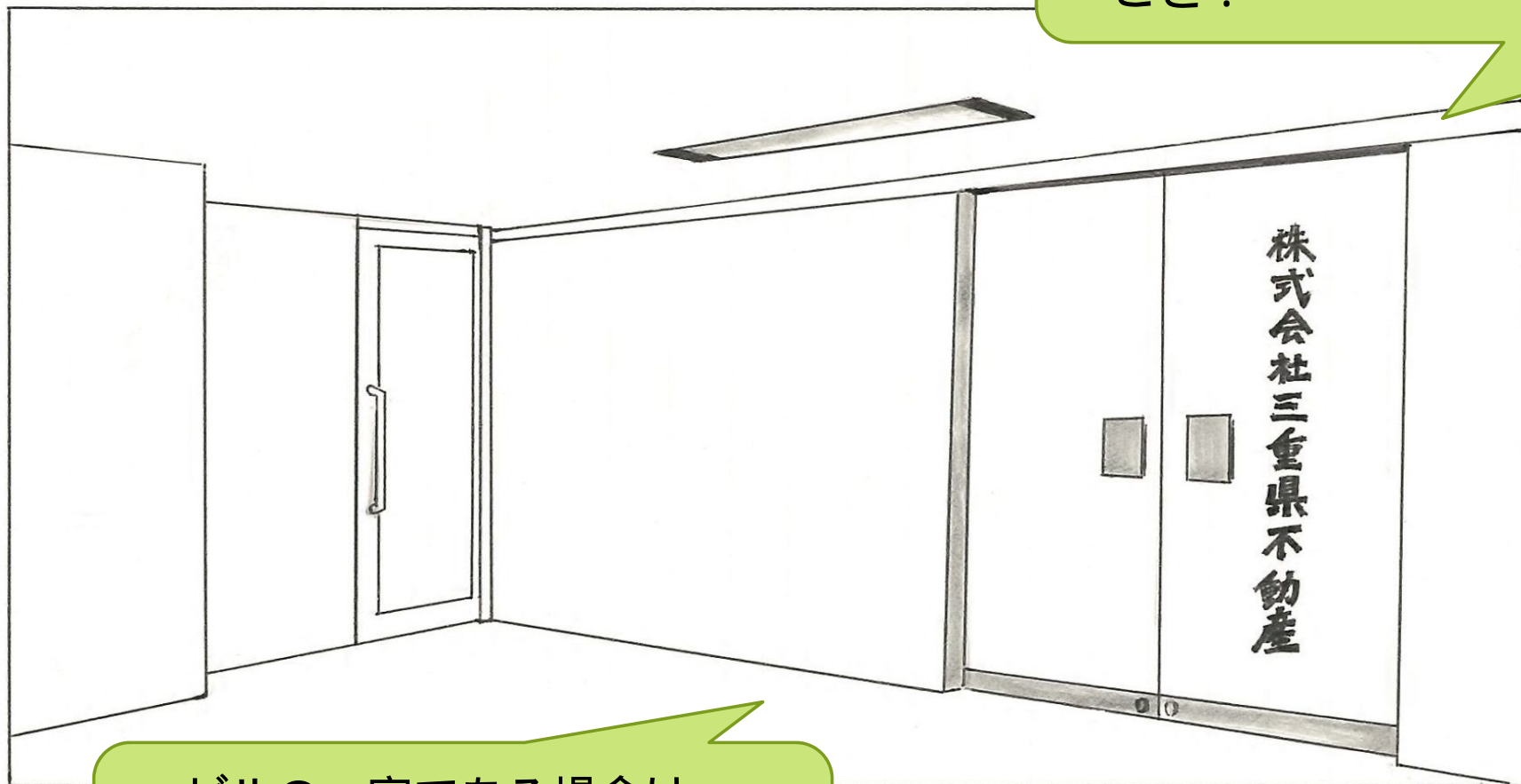


ビルのテナント表示や
メールボックスがあれば、
その写真を追加すること。

建物の入口に商号が掲
げてある場合は、商号も
含めて撮影。

(3) 事務所の入口の撮影例

商号の判読ができない場合は、
商号のアップ写真を追加する
こと！



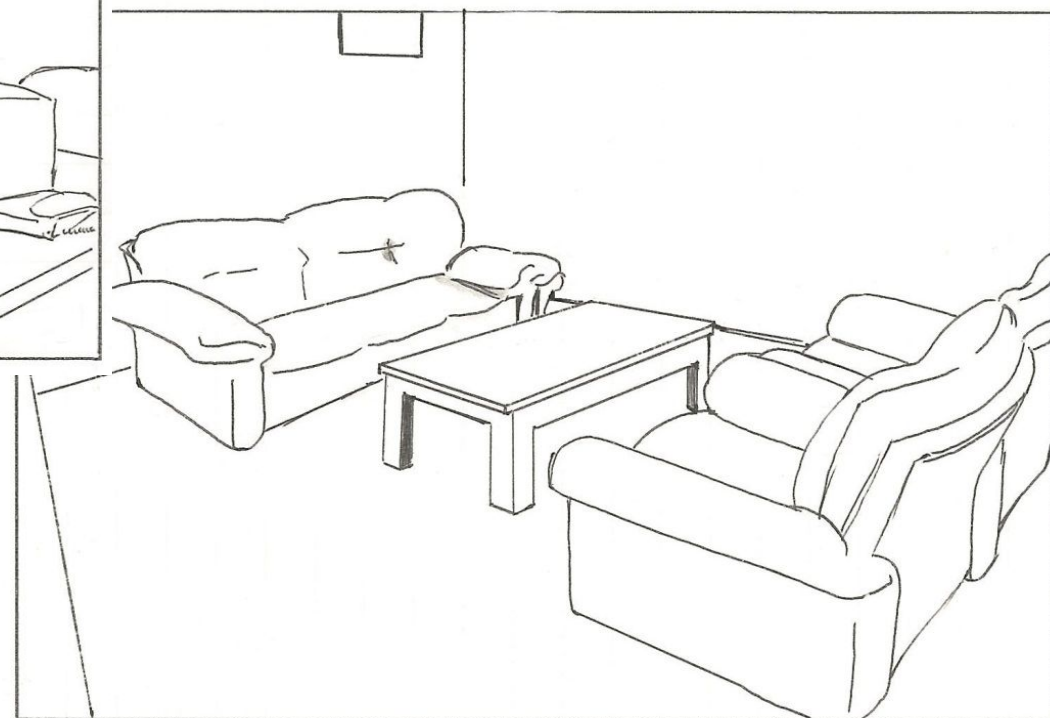
ビルの一室である場合は、
事務所の扉が判るよう、廊
下も含めて撮影すること！

(4) 事務所の内部の撮影例



固定電話が判るよう
撮影すること！

事務スペースと応接スペースが
分かれる場合は、それぞれ1枚以上
撮影すること！



事務・応接一体の場合は、事務
所の全景が判るよう、異なる2
方向から撮影すること！

(5) 業者票・報酬額票の掲示位置の撮影例

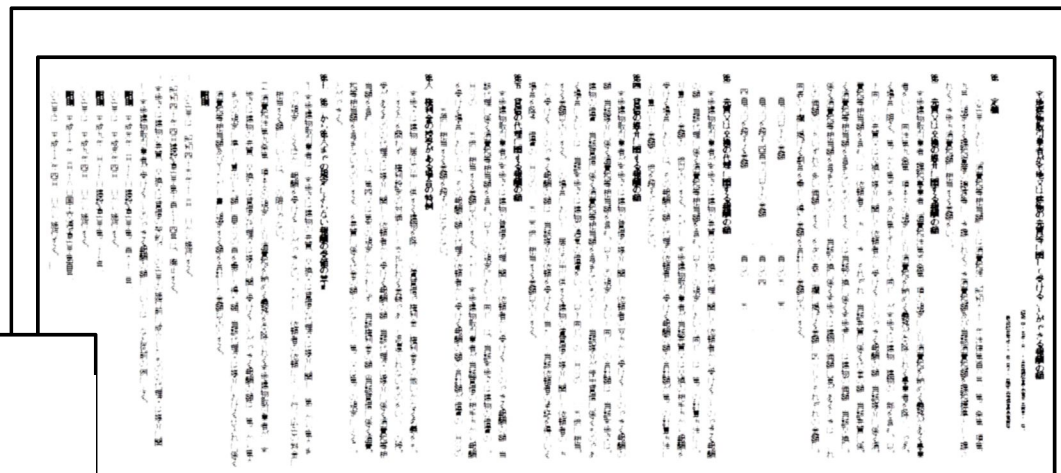


どれが業者票で、どれが報酬額票か判別できるように撮影すること！

事務所内での位置関係が判るよう壁面等を含めて撮影すること！

(5) 業者票 (近景)
 (6) 報酬額票 (近景) の撮影例

文字が判読できるよう、
 ピントを合わせアップで
 撮影すること！



改正年に注意し、最新版と
 すること！

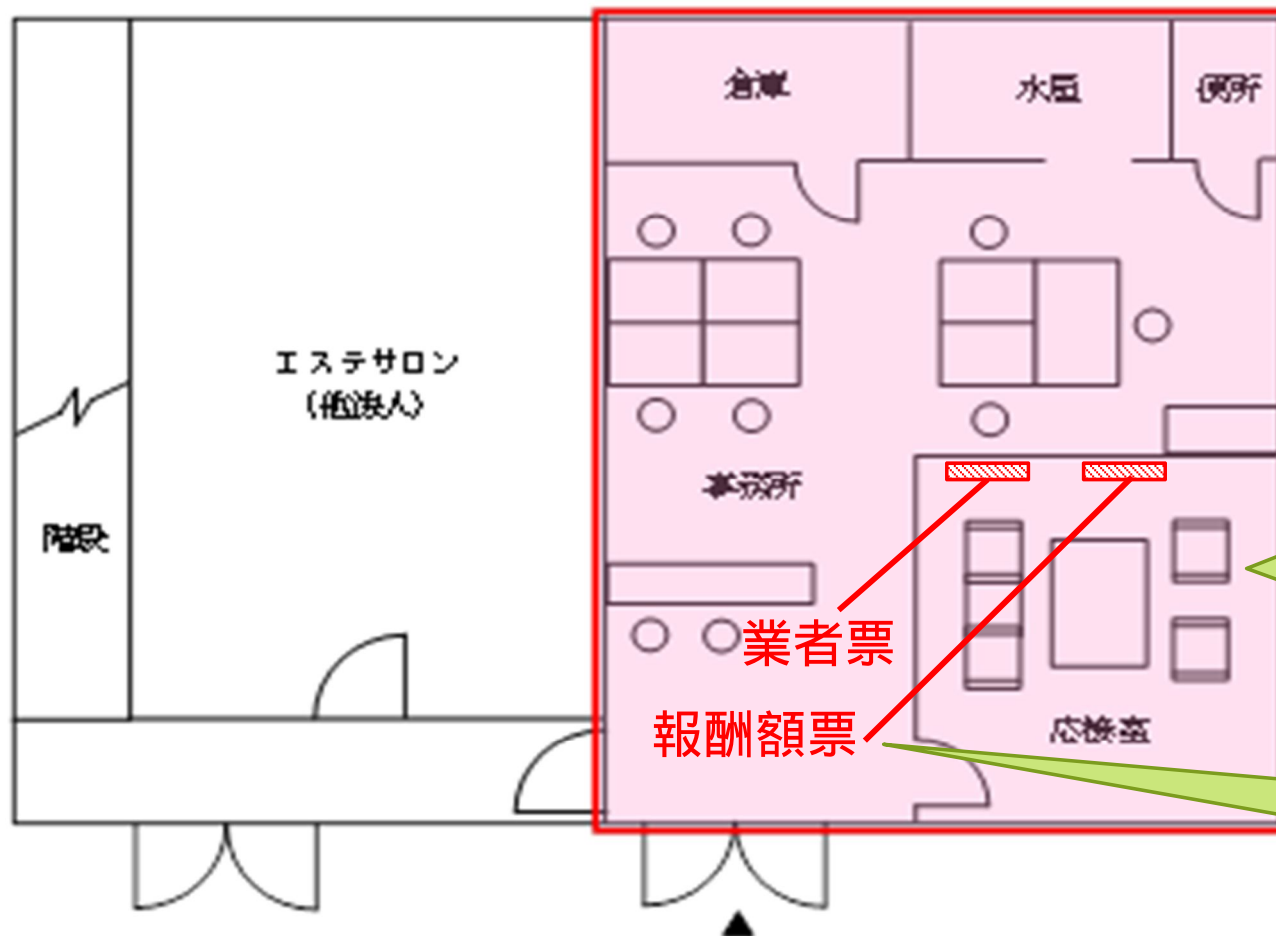
様式第九号 (第十九条関係)

標 識

宅 地 建 物 取 引 業 者 票	
免許証番号	国土交通大臣 三重県 知事 (3) 第 9999 号
免許有効期間	平成27年 1月 21日から 平成32年 1月 20日まで
商号又は名称	三重不動産株式会社
代表者氏名	三重 太郎
この事務所に置かれている 専任の宅地建物取引士 の氏名	三重 太郎
主たる事務所の 所 在 地	三重県津市広明町13番地 電話番号 (059) 224-2708

事務所平面図等の書き方

事務所の平面図等の記入例



事務所の存在する階全体
の平面図とすること！

事務所の独立性が判る
図面にすること！
他法人（出入口の位置）
や共用廊下・階段・E V
を記入！

事務所の範囲（クーリ
ング・オフ不適用範囲）
を明示すること！

業者票・報酬額票の掲示位
置を記入すること！

略歴書の書き方

略歴書の記入例

添付書類 (6)

略 歴 書

住 所	津市広明町13番地		
(フリガナ) 氏 名	ミエ タロウ 三重 太郎	常勤・非常勤 何れか○	生年月日 S35年 5月 5日
職 名	代表取締役	(常勤) 非常勤	宅地建物取引士 登録番号
職 歴	期 間	従事した職務の内容	
	自 S58年 4月 1日 至 H5年 3月 31日	日本建設(株) 営業	
	自 H5年 4月 1日 至 H9年 3月 31日	日本建設(株) 三重支店長	
	自 H9年 4月 1日 至 H12年 3月 31日	三重建設(株)へ出向、取締役就任	
	自 H12年 4月 1日 至 年 月 日	(株)三重県不動産 取締役就任	
	自 H16年 4月 1日 至 年 月 日	(株)三重県不動産 代表取締役就任 現在に至る	

個人業者は代表者・政令使用人・専任の宅地建物取引士の別を記入！
法人業者は役職名（代表取締役・取締役・監査役等）・相談役・顧問・政令使用人・専任の宅地建物取引士の別を記入！

宅建業について常勤・非常勤の別を記入！

学校卒業以降の全ての職歴を記入すること！
個人業者の事務所設立日・法人役員就任日・政令使用人や専任の宅地建物取引士の就任日は必ず記入すること！